

平成30年度第1回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 平成30年7月20日（金）10時15分～11時30分まで

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

3 出席者

（1）豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	服部 正樹
あおい交通株式会社代表取締役社長	松浦 秀則
名鉄バス株式会社営業本部運行部運行課長	吉岡 実
名古屋市交通局営業本部自動車部管理課主幹	加藤 剛
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
	(代理 事務局長 金丸 健司)
豊山町老人クラブ連合会元地区役員	伊藤 千歳
豊山町心身障害者福祉協会役員	河村 君枝
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	杉本 忠久
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
西枇杷島警察署交通課警部補	竹内 美智夫
愛知県振興部交通対策課主幹	榊原 仁
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長	伊藤 禎浩
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所名古屋総務グループ小牧南総務チーム総務担当課長	清水 信也
小牧市都市建設部都市政策課長	永井 浩仁
	(代理 課長補佐 平野 淳也)
豊山町産業建設部長	佐藤 正司

18名中17名出席

（2）豊山町地域公共交通会議委員欠席者

愛知県尾張建設事務所維持管理課長	松本 幸次
------------------	-------

（3）事務局

豊山町理事	伊井 誠
豊山町産業建設部地域振興課長	高桑 悟
豊山町産業建設部地域振興課主事	横山 美佳

4 議題

報告事項

（1）本町における地域公共交通の現況について

- (2) 地域公共交通網形成計画の取組状況について
- (3) タウンバス北ルート変更試行運行後の状況について

協議事項

- (1) 平成29年度事業報告（案）について
- (2) 平成30年度事業計画（案）について

その他

5 会議資料

- 資料1 本町における地域公共交通の現況について
- 資料2 地域公共交通網形成計画の取組状況
- 資料3 タウンバス北ルート変更試行運行後の状況について
- 資料4 平成29年度豊山町地域公共交通会議事業報告（案）
- 資料5 平成30年度豊山町地域公共交通会議事業計画（案）

6 議事内容

(開 会)

司会（課長）： 定刻より少し早いですが皆さんお揃いですので、平成30年度第1回豊山町地域公共交通会議を開催いたします。

それでは、本会議の会長でもあります、服部正樹町長からご挨拶申し上げます。

(町長あいさつ)

町 長： 本日は、大変お忙しい中、平成30年度第1回豊山町地域公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、御理解や御支援をいただいております。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

さて、本日の議題としましては、報告事項3点と協議事項2点です。まず、報告事項として、「本町の地域公共交通の現況について」、「地域公共交通網形成計画の取組状況について」、「タウンバス北ルート変更試行運行後の状況について」であります。

また、協議事項としましては、「平成29年度 事業報告（案）について」、「平成30年度事業計画（案）について」であります。

安全で利便性の高い地域公共交通ネットワークを形成するため、委員の皆様の活発な議論や意見交換が行われることをお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。

司会（課長）： 本日の会議には、人事異動等で新たに委員をお願いした方がいらっしゃ

いますが、時間も限られておりますので、お手元の「平成30年度第1回豊山町地域公共交通会議名簿」をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。新たな委員の皆さまには、お席にあらかじめ委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認ください。よろしくお願いいたします。

また本日は、愛知県尾張建設事務所維持管理課長の松本様におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。

(資料の確認)

司会（課長）： それでは本日の資料のご確認をお願いいたします。お手元の「次第」の裏面に一覧にしてあります。資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手をお願いします。

(会議公開)

司会（課長）： また、本会議は設置要綱の第5条第5項に、会議は、原則として公開するとあります。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

(会議成立の確認)

司会（課長）： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方に出席いただいておりますので、豊山町地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。では、議題に入ります。設置要綱の第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、会長よろしくお願いいたします。

(報告事項)

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項がございます。資料1から3について、事務局から一括して報告させます。

事務局（課長）： （資料1から3に基づき説明）

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

A委員： 資料3でタウンバス北ルートの実行運行後の状況についてご報告いただきました。実行運行の主な目的は、青山地区の住民の方の買い物支援であったかと思えます。それに関して利用者がどういう状況なのか、北部市場も増えているので、そこがどういう状況なのかということもあるんですが、このあたりを改めてご報告いただくのと、小牧からの利用者が増えているかについても改めて補足でご説

明いただければと思います。

事務局（課長）： 今お手元にお示ししました各バス停ごとの乗降者数につきましては、あおい交通さんの日報から拾ってまとめたものでございます。月毎にどこからどこまで乗ったということは日報から読み取れませんので、今後実績を見ていく中で、試乗調査等も踏まえて動向を見てまいりたいと思っております。今のご質問に正確にお答えすることができず申し訳ありませんが、日報を見ますと小牧市民病院の乗降数が多くなっていることが読み取れます。

A委員： 先ほど資料1でタウンバス北ルートの本数の説明があった時に、延伸にあたって一日あたりの本数が10本から8本に減ったという話があって、一概に見ただけでは状況がわからない部分があります。1日あたりがどうだとか、1便あたりがどうだとかいう話が出てこないと比較ができません。その辺りもこれからしっかり分析を行っていただきたいと思っております。今後本格運行になるかわかりませんが、議論・検証する材料になってきますので、そういった要素も含めて捉えていただければと思います。

副会長： 資料3は事前に確認させてもらい、このように作ってくださいと言ったのでこうなっているわけですが、私の見解を言いますと、ポイントの一つはおっしゃるように、便数が減っているがエアポートウォークに乗り入れをしたことで新しい行き先ができ、全体としては乗客が増加しました。その理由はエアポートウォークへ行く、帰る人がプラスになっているんですが、それだけでは説明できていなくて、小牧市民病院へ行く方は増えている。ただ、帰る方は、以前からそうなんですが小牧市役所から乗っている人がいるようです。小牧市役所と小牧市民病院はそんなに近くはないので、病院に行った後に小牧巡回バス等に乗って買い物に行って帰る方も若干いるのではないかと思います。市民病院へ行かれる方の増、エアポートウォークへ行かれる方の純増が見られ、便数が減ったので利用が減ったというのは見受けられません。

もう一つは、名鉄バスさんが特に気にされているところですが、空港西、エアポートウォークとともに伊勢山西、西豊場が名鉄バスの停留所と一致するところですが、運賃がこちらの方が安いということでシフトしている可能性があるのではないかということです。これは名鉄さんのデータを見なくてはいけないと思いますが、タウンバスのデータだけ見ますと、増ではありますが元々少ないので、一日だと一人いるかいないかというところなんです。ですから、目に見える影響は出ていないのかなと思います。エアポートウォークは停留所の場所も違うので、例えば名鉄バスに乗り遅れたのでどうとか、見比べてどうとかが困難なのではないかと思います。因みに私が以前行った時にはタウンバスの時刻表は店内に掲示されていませんでしたが今はどうなんでしょうか。名鉄バスとあおい交通の空港直行バスの時刻表は玄関等に掲示されていましたがタウンバスは掲示されていなかったため見比べることができなかった。今どうなのかわかれば教えてほしいです。なので、こっちに乘れなかったからあっちへということは起こりにくかった

かもしれないと推測しています。

そもそも悪い方向には行っていない。本数が減って利用が減ったとか、エアポートウォークで思ったほど乗らなかったとか、名鉄さんの方からかなりシフトしたとかいうことは見受けられません。

B委員： 私どもの利用状況につきまして、タイミングがちょうど三菱重工様の大江からの流れが春に大きく変わったということもございまして、路線全体の推移からすると2割ぐらい対前年で増えているという形になっています。当然このエリアについても何らかの影響が出ているのではないかとこのところでありまして。この3ヶ月の推移から行くと、今の段階では大きく数字として捉える事が難しいと思っておりますので、引き続き時間をかけながら細かな部分を調査していきたいと思っております。

C委員： 小牧市民病院から帰るお客様の利用が少ないという件につきましては、帰りのバス停が病院から南へ150mぐらい離れたところにあることがネックになっていると思います。そして、小牧市民病院から小牧市役所までは小牧巡回バスが多数走っておりますので、そういった利用があると思います。また乗務員に聞いてみようと思っております。4月よりエアポートウォークへ入りまして、乗務員の話聞いていますと、今まで乗っていなかったお客様に乗っていただけるようになったようです。

副会長： 小牧市役所の前というのはアピタの前でもありますので、エアポートウォークへ乗り入れしたことで小牧市役所のバス停利用者が減るかなと思ったんですが、小牧市民病院へ行く方はアピタへ行って帰るといったパターンもあるということで、降りるのは市民病院が多く、帰りは市役所から乗る方が多くなっています。これもよくあるパターンですが、行きはよく乗るが帰りは逃しているということがありまして、今おっしゃったような停留所の位置が悪いということもありますし、そもそも本数的に少ないので、終わったから早く帰ろうということで他の方法を利用していることも考えられます。構造的に簡単には解消できないんですが、アピタの方に行けばそこで時間を潰して帰ることができるのでそういうふうにご利用したら行き帰りも乗れますよという宣伝をしていったほうが良いだろうと思います。小牧市さんには恐縮ですが、豊山町的には小牧からは是非来ていただくと良いかなと思います。小牧方面からエアポートウォークへ行く方が増えたというのは、このデータからは見受けられないので。

D委員： 来年の連休明けに小牧市民病院が新しくオープンするので、とよやまタウンバスとしてバス停について検討していかなければいけません。何か段取りしてもらっていましたか。

E委員代理： 巡回バスと名鉄バスさんについてはロータリーへの乗り入れを検討してい

ますが、とよやまタウンバスの方については…。

D委員： 考えていかなければいけないという状況ですね。中に入れてもらえるのかなのか。

副会長： これは具体的にどういう問題がありますか。

D委員： 今聞いているのは、一般車は北の方に行って、今のロータリーの部分は営業車しか入れないということです。なるべく巡回バスと同じように中に入れるといいですね。それは豊山町さんとともにお願ひに行かなければいけないんじゃないでしょうか。今ぐらいに決めておかないと、後で駄目だと言われても困りますので。

事務局（課長）： タウンバスの乗り入れについては、昨年度に小牧市さんからロータリーの図面等をいただいております、乗り入れを検討していただいているというふうに伺っておりますので、また確認してまいりたいと思っています。

副会長： 直接関係はありませんが、ピーチバスはどうでしょうか。

D委員： 車が大きすぎて入れないと思います。

副会長： 名鉄バスは入るんですよね。

E委員代理： 入るようには調整しています。

D委員： ただ、ピーチバスは市役所に行きますので、入っていくと路線的にも変わってきてしまいます。今、メナード美術館前（市民病院東）のバス停というふうにしてありますので。

副会長： 豊山町と関係ない話で申し訳ありません。病院はだいたい連休明けの移転新築が多いわけですが、ことごとくターミナル化しているような状況で、いろんな市町のバスや路線バスが入っている状況で、小牧もそうなるといいなと思います。警察さんから見たら周辺にあると危ないということもあるだろうし、患者さんやお見舞いの方にとっても利便性が高いと思いますし、いろんな意味で良いことがあると思います。是非推していただければと思います。

B委員： 先ほど状況についてお話をさせていただきまして、今の段階では見えにくいところはありますが、1年間の実証実験の意味というのは共同するか、運賃が二重化されているというところが大きな部分でございますので、人員については推移を見極めてまいりますけれども、そういった部分も1年かけてしっかりと検討していただきながら、進めていきたいと思っておりますので付け加えさせていただきます。

F委員： 資料2の網計画の取組状況で1ページ目の下の部分で、65歳以上の者を対象に、とよやまタウンバス回数券…とありますよね。これは今どんな状況になっているのかお聞きしたい。

事務局（課長）： 運転免許証の自主返納を今年4月から始めております。昨日現在の実績を担当部署に確認したところ、4月以降の申請は23件ございました。そのうち、タウンバスの回数券をご希望の方は20件、タクシー利用券をご希望の方は3件となりました。

F委員： わかりました。バス停のことも気になったものですから少しだけ情報提供をさせていただきます。名古屋空港ターミナル前のバス停の配置が変わります。今は設計の段階にあります。タウンバスは今入っていかないという想定でやっていますが、バス乗り場は名鉄西春駅行きが一つ、あおいの名駅行きが一つ、名鉄名駅行きが一つ、あおいの勝川方面行きが一つということで、要は4つのバス停に集約して設計しています。バス停は空港の雰囲気合った統一感のあるものにしていきます。例えば空港の方に違うバスが乗り入れるとなると、今の配置とは違う部分に整備しなければならないということになります。例えば市バスさんのバス停を作るということになりまして、ターミナルの前ではなく少し南側に配置をすることになろうと思いますので、ご承知置きください。ミュージアムの方のバス停も既に同じような形で整備をされていまして、一つだけ空きのバス停は残しておりますけれども、どのように使うかは議論していくそうですので、バス停を使いたいということであれば早めにご連絡をいただきたいということです。

会 長： ありがとうございました。

（協議事項）

会 長： それでは、協議事項に移ります。（1）平成29年度事業報告（案）について事務局から説明させます。

事務局（課長）： （資料4に基づき説明）

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

委 員： （質疑なし）

会 長： それでは、平成29年度事業報告（案）については、原案のとおり進めさせていただくということですのでよろしくお願いたします。

次に、協議事項（2）平成30年度事業計画（案）について事務局から説明さ

せます。

事務局（課長）： （資料5に基づき説明）

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

A委員： 啓発活動について何をするのか。随時活動していくとありますが、具体的なものが全くないという状況で、網形成計画の中にも利用促進とか交通行動の促進で乗り方教室や出前講座の開催があるんですが、28年度は申し出があったのでやりました。29年は申込みがなくて開催しませんでしたというふうで、何か受け身的な啓発活動になっていないかということです。町としてこの時期にこういったことをやっていきますという形で、積極的に打って出る啓発活動をやっていくべきなのではないかと思います。それが北ルート・南ルートの利用促進にも繋がりますし、結果的に免許自主返納の促進にもつながって、より利用者が増えることになると思いますので、もう少し具体的に示してもらった必要があるのかなと感じています。

事務局（課長）： ありがとうございます。啓発活動の具体的な中身を今の段階でお示できていないところで、大変申し訳ございません。町のイベントにつきましては積極的にPRに打って出てまいりたいと思いますし、出前講座につきましても町の教育委員会の出前講座メニューの中に掲載させていただいております。残念ながら昨年度は申し出がなかったということで開催できなかったことも事実でありますので、老人クラブを始めとした団体に対し、出前講座の啓発を積極的に行い、ご利用いただけるよう進めてまいりたいと思いますのでご理解いただきますようお願いいたします。

副会長： 関連することで、資料2を横並びにしてみないといけませんが、この会議自体は地域公共交通網形成計画を策定して進行管理をするということなので、ここに今後の予定が書いてあります。この部分で今年度やっていくことがちょっと見づらい。今後も継続して実施とか、協議・調整とかいろいろあるんですが、結局今年度何をやるかというところがわかるといいなと思います。資料2を見た時に順番にこれは何をやるか言えますか。資料5の方は抽象的ですが、資料2は具体的になっています。資料2については誰がやるかも書いてありますので、自分の名前が書いてあるのに忘れていたということもあるかと思います。なのでそういう視点から見てもらいたいと思います。継続のところは良いのですが、新しいものが何かあるかということですね。見たところ今後も…という部分が多いようですね。継続が大事なので新しいものがあればいいということでもありませんが、その状況を踏まえて30年度はどこに着目してやっていくかということですね。私もここをやらなければいけないんだということを確認できればよいと思います。

事務局（課長）： 現状で具体的に進めるものが挙がっていないというのが正直なところ

でして、継続して検討して整いそうなものから順次行うという形になっているところでございます。

副会長： 特に30年度からとなっているところが大事で、例えば1ページ目の高齢者等の移動範囲の拡大の(2)、(3)、(4)は全て30年度からとなっていますから、今年度こういうふうに協議していくとか検討していくという体制が今日示されていると良いわけです。同様に2ページのバスの利便性の向上の(3)についても30年度からとなっています。それからさっき出ましたが、6の(2)も30年度からということで、30年度というのは路線や運賃をどうしていくか考えなければいけないということが計画上は書いてあります。しかし事業計画を見ると特にそういったことは書いていないので、やらないのかとなるわけです。もちろん必要がなければいけないんですが、さっきの小牧市民病院へ乗り入れるようにするということは必須にやることですから、そういうこともあると思うし、北ルートの中で二重運賃をどうしたらよいかということは以前からの懸案なのでそれもありますね。今後検討しますと言われて、例えば次回の会議が1月だったりしたら年度が終わってしまうので、見通しだけでも示していただきたい。先ほど部会を適宜やると言われていましたが。

事務局(理事)： そうですね。幹事会を行います。

副会長： そこでやるんですかね。そのへんのことは。

事務局(課長)： 北ルートの件につきましては、運賃も含めて路線の影響も協議をしなければいけないというところでは、今年度中に一定の方向を示して皆様方にご協議いただくということも必要かと思っております。今のところ随時という形になっていますが、必要に応じて幹事会を開いて進めていきたいと考えております。

副会長： 幹事会の主なテーマを資料2の30年度からとなっているところを定義してもらえるとわかりやすく、その中の1つの実際にやらないとまずいところが北ルートの試行をどうするかという位置付けですよね。そういうふうに今日ちゃんと言っておけばなるほどだと思います。当該区間については名鉄さんからデータを出していただくと良いですよ。それを出していただいて突き合わせてどうだとか、タウンバスももしかしたらOD調査をやっておいた方が良いかもしれませんね。

事務局(理事)： 幹事会の実施時期ですが、秋前後でよろしいですか。別途ご相談申し上げますけれども。

副会長： 1年の試行は来年の3月末までですよ。この実証は許可としてはどうなっていますか。特に何年何月までとはなっていませんか。

A委員： なっていません。会議の中では3月末とはなっていますが。

副会長： だから試行運行を止めるときは1か月前でないといけませんね。3月中旬で会議するという事は、5月1日ぐらいにしか終われないということが前提です。それでもいいと思うんですが。

A委員： 第2回の会議を10月ということになっていますけれどもここをどういうふう
に日程調整をするかによっても変わってくるかと思います。

副会長： 秋もまた長いんですけれど、その1か月前にやっておくような感じでしょう
か。で、来年度予算に反映できるような想定ですかね。

事務局（理事）： はい。

副会長： では、それまでに状況を出していただいて突き合わせて集計します。関連して、
豊山町内の運賃の整合性も議論するということが必要です。

それからもう1点だけ、豊山町の場合は以前から公共交通マップがとても充実
していますが、試しにGoogleで豊山町役場から西春へどう行ったらよいか
とか役場から県庁へはどう行ったらよいかを検索したんですが、とんでもないル
ートが出ます。西春ですと名古屋駅を経由していく形となっています。これは名
鉄さんの問題でもありますが、要はGoogleで検索すると時刻表や場合によ
っては遅延情報が出て、海外だと完全に標準なのですが日本では標準ではないみ
たいで、今急速に国土交通省が進めているところですが、豊山町も少なくともタ
ウンバスは対応していったほうが良いのではないかと思います。網形成計画策定
の段階ではそういったことがなかったんですけれども、今急激にそういう形にな
ってきましたのでそれを今年度やるということもあります。これは運輸局のほう
で具体的にどう対応していけば良いかを教えてくださいたい。三重県は全てやっ
ていただいているんですよ。

A委員： 三重県はやりやすい部分もあるみたいですが、県のほうがかなり力を入れ
て幹線を含めた公共交通についてやっていますのでかなり進んでいます。

副会長： 三重県だとほぼ全部検索できるようになっていますが、愛知県は遅れている状
況にあります。特にインバウンドを考えた時に、Googleで出せるというこ
とは百何十言語に対応していますので、特にこういったものを作っている豊山町
であれば対応しやすいかなと思います。町民向けには公共交通マップで、外向け
にはそういったものを。GTF Sというフォーマットですが、そういった対応を
今年度できるとよいと思いますがどうでしょう。

事務局（理事）： お金はかかるんでしょうか。

副会長： お金はそんなにかからないですよ。

A委員： フォーマットですから…。

副会長： フォーマット変換の実費ぐらいでいけますね。

事務局（理事）： 少し研究したいのでいろいろ教えてください。

G委員： 市バスの延伸のその後のことは事業計画の中ではどういう位置付けになっているのか、要請はしたけれどもその回答はいついただけるのでしょうか。当然交通局さんの問題もあるんでしょうけれども、それは明確にはされないのでしょうか。

事務局（課長）： 先ほど少し申し上げましたが、名古屋市交通局様には4月にも要請をさせていただきます。今後につきましては名古屋市交通局様と実施に向けての課題等の整理を進めていきながら交通局様での判断をお待ちするという形になると思うんですけれども、具体的な期限は定めておりません。

D委員： 我々の業界の中では岡山県の件があるんですが、そういったことも充分考慮に入れていただきたい。岡山県と同じ状況になると大変なことになりますので。岡山県は民と民ですが、こちらは民と公の問題でもあります。岡山県では両備バスと八晃運輸の間で運賃等いろんな問題が発生しており、両備バスは国を訴えています。解決の道が全然見えていないので、その中に入らないように検討も踏まえた中で進めてほしいと思います。

G委員： 今の話というのは課題についてはあるという認識をしたうえで、我々は豊山町さんともお話をするんですが、ステークホルダーをもっているのは私どもだけではなく、あおい交通さんとか様々な事業者さんでもありますので、そこらへんも含めてという認識でよろしいですね。課題整理に向けて水面下の話はしていますが、我々とだけ話をしていても絶対に解決しないので、我々どもの話とは別に事業者さんを入れた中での話をという認識でよろしいですかね。

事務局（理事）： 今後の取扱いについては今この場できちっとしたお返事ができませんけれども、交通局さんと豊山町の間で課題の整理をしてはどうかという投げかけは名古屋市さんからもいただいておりますので、それは始めてまいりたいと考えております。その状況をどういった形で皆さんと相談し展開していくかは考えさせて下さい。この場で幹事会にお諮りするか状況説明するかということが必要になってればそうさせていただきます。今日この段階では正確な返事ができませんので、宿題としてお預かりさせていただければと思います。

副会長： 今、岡山の話が出ましたが、岡山市の状況と豊山町の状況で根本的に違うのは、岡山市はこういう会議が全くなかった。逆にああいっただけで起って会議ができました。豊山町はずっと会議があつて、網形成計画もあるということでして、そもそも道路運送法上は参入退出自由ですから、運賃が非常に違っていて云々というのが両備バスさんが裁判をやっている争点になっているわけですが、著しく高額でなければこの会議を通さなくてもやれる路線ではあるということです。豊山町の会議をやつて計画も策定してこういう路線網でいこうと宣言している。一方その中で市バスについても乗り入れをしてほしいというのが計画に入ってい

る状況の中でやっていくとしたら、この会議で議論することは避けられないというか、議論しないで勝手に入るといふふうになったら会議の意味が問われてしまうということは以前から繰り返し申し上げていることです。そこは最低限ご理解いただきたい。

ここからは私見ですが、個人的には町内の二重運賃を解消して町民が使いやすい…。名古屋市さんもいらっしゃいますので、名古屋市さんのご意向については交通政策としてやっていただくとして、この会議は豊山町の人はどうしたら便利になるかとか、逆に豊山町にたくさんの方が公共交通で来ていただくにはどうしたらよいかという観点から議論していく。あとは、事業者さん同士の関係というのは先ほども言ったように本来は参入退出自由なので、そういったことが調整されていなくても路線としては走れるというのが法律ですが、それだと正に岡山市で起こっているようにガチンコになるということですから、そうではなくてどうやったら入らないことも含めて調和がとれるかということ。水面下とか裏とかいう話はあるんですが、大事なところはこういった場で情報提供していただいて議論をしていただく。ですから、随時状況については教えていただきたい。

会 長： ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。それでは、平成30年度事業計画（案）については、原案のとおり進めさせていただくということによりよろしくお願いいたします。

以上で本日予定しておりました報告事項、協議事項の全てを終えることができました。ご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

(その他)

事務局（課長）： ありがとうございます。それでは最後に5のその他に入ります。事務局からは特にございませませんが、委員の皆様から何かありますでしょうか。お手元に名鉄バス様の夏休み期間の増便のパンフレットをお配りさせていただきましたが、これについて名鉄様から何かありましたらお話ししていただければと思います。

B委員： 明日、7月21日から9月2日までの土曜日曜とお盆期間の8月13日から15日について、空港発の便なんですけれども6便増便をさせていただきまして多客時の対応をさせていただくということで、空港からの利便性を向上させるために実施します。駐車場も飽和状態であると聞いていますので、そういったことの対策の一環としても実施させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(閉会)

事務局（課長）： ありがとうございます。以上をもちまして、平成30年度第1回豊山町地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。